

編集発行

(株)ハンズ熊本

〒860-0811 熊本県熊本市中央区本荘 6丁目8-7

TEL. 096 (375) 4340 FAX. 096 (375) 4341

(師走) DECEMBER

日	۰	14	28
月	1	15	29
火	2	16	30
水	3	17	31
木	4	18	•
金	5	19	٠
±	6	20	•
日	7	21	•
月	8	22	۰
火	9	23	٠
水	10	24	٠
木	11	25	٠
金	12	26	۰
±	13	27	•

12月の税務と労務

国 税/給与所得者の年末調整 今年最後の給与を支払う時

国 税/給与所得者の次の申告書の 提出

> ·基礎控除申告書 兼 配偶者控 除等申告書 兼 特定親族特別 控除申告書 兼 所得金額調整 控除申告書

・保険料控除申告書

·住宅借入金等特別控除申告書 今年最後の給与を支払う前日

国 税/11月分源泉所得税の納付

12月10日

- 国 税/10月決算法人の確定申告 (法人税・消費税等)1月5日
- 国 税/4月決算法人の中間申告 1月5日

国 税/1月、4月、7月決算法人の 消費税の中間申告(年3回 の場合)

地方税/固定資産税(都市計画税) 第3期分の納付

市町村の条例で定める日

労 務/健康保険・厚生年金保険被 保険者賞与支払届

支払後5日以内

ワンポイント GビズID

補助金申請や社会保険手続、各種認可申請など、対応した手続 に1つのID・パスワードでログインできる事業者向け共通認証シ ステム。今後、法人についてGビズIDを用いてe-Taxにログイン することが可能となる予定です。なお、この場合には電子署名や 電子証明書の送信不要で手軽に利用できるようになります。



P サービス に関する情報 をに

例えば、 つものがあります。 経済にお 来年大学を卒業する いて重要な意味

学生

Ā

君 が

B社を訪問

Ļ

面

採用 接を受けたとします。 第一希望に選んでいるの 担当者「あなたは、 弊社 っでし を

けているのか、ているのか、 が 君 ているのか、分かりません。一格だった場合の保険として受いるのか、それとも他社が不いるのか、それともして受けが本当に第一希望として受け ょうか?」 のとき、採用 「ハイ、そう考えています 担当者 は A

> と 報 を、 にもかかわらず 呼びます。 0) よう 済学では「不完全情報 重 明確 工要な意 でな 味 を $\epsilon \sqrt{}$ 情持

> > か

9

7

が

任

意だっ

称性」とも言います。い場合のことを、情報他の人(採用担当者) $\widehat{\mathbf{A}}$ また、 が知った取引にな てい 情報 る 7 が知らな 0) 部 「非対 報 を、 0) 人

択)か、あるいは取引の前から存在して情報の非対称性は る の てから発生する(モラル そしてどう対応すべきかを考え このような状況で何が起こり、 てきます。)か、あるいは取引が始まっの前から存在していた(逆選情報の非対称性は、それが取 が「情報の経済学 かで、対応に大きな違 」です。 な違いがルハザー

を当てて説明します。 以下では、「 逆 選択 焦 点

逆 選択 ഗ 事 例 • 健 康 保険

される側 11 時です。 選択が起こる 側(買い手)には分からは知っているのに、提供ついて、提供する側(売 () やサービスの 典 型 的 ?な状況 火性質・

ら考えられるようになりまし 概念は、 健 康保 険 0 事 例

> ŧ, 択 逆らってとい 康な人に加入して欲しいけれど 傾 他たた。 るわけですから、逆選択になる。 不利なタイプの人ばかり加入す 保険会社としては、とりわけ 逆」とは、)です。 向 の時 人に比べ病気になりやすい 実際には保険会社にとって があることが分かりました。 健康保险 いう意味(不利益選保険会社の利益に 0 加入者 健

(1) いのは、 順を追って説明しましょう。 ない人です。 保険に入らなくても困らな ほとんど病気に縁 0)

2 に自 員に同じ保険料を提示 情報の非対称性 信 最初に脱退する人は がある人です。 により、 健康 全

3 いとなると、 します。 ると、保険料を値上げな人達が保険に入らな

(5) (4) 険 自 上険 に がり、最終的には不健康ないから抜けるたびに保険料が結果として、健康な人が保 入らなくなります。 料 信 すると、 がある が高騰し 今度は少っ 今度は、 たことか 人も、 ĺ から保険保証

> になり 人だけ ゚゙ます が 保 険 に 加 でること

しく、 保険」の存在意義です。 員が保険 部には は得をします。 これは社会全 健 に入り続けた方が望ま社会全体で見れば、全 損をしますが 康保険を使わない人も これ 大半の 制

逆 選 択の理論

2

アカロフです。 したのは、経 逆選択 の考え方を最初に指 済学者のジョージ 摘

たと感じていたそうです。い中古車」が混在し、多くの人は「質の悪い中古車をつかまされば、質の悪い中古車」と「質の良 アカロ アメリカの フは、このことに 中古自 動 車 市 つい 場 7

す

て以下

のように理論を展開しま

(1) す。 残り中 0) 古 半 車 分は悪 の半分は質が良 いと仮定しま

買い手はそれに100とって80万円の価値 支払 います。 値 が所 0 有者に 万 あ 一円を ŋ

一方、 0) 所 有 者は20万円の 質 0) 悪 W 車 0 価 場 値し 合

なら買う人がいるとしいと思っていますが、 ま 40

るも 開 てみたり、 11 るものの、車の質は簡単には開けてみたり、エンジンルームをいますが、買い手は試乗をしいますが、買い手は試乗をし ますが、軍の 子が有 状態をよく知 すぐ悪くなること 際障し やす つて

判断できません。 車は市場に出回りません。 質の良い車が出回るには80 下円以上の値段で売れなけれる。 がは、質の良い をは、質の良い をは、質の良い をは、質の良い 車 称

格で売りに出します。質の悪い車の所有者もその価質の悪い車の所有者もその価 万ば万

客

 $\stackrel{\cdot}{1}$ 準に考えます。 0 の平均である70 の平均である70万円を00万円)と悪い車(40と、買い手は質が良い

記上は払いた、 結果として、 0 なくなり、 いたくないとなり、 買い 車だけにな 手 市場に は 70 万

下、スクリーニング

を

画

は見に来ます。一方、 シニア・学生を対

に関係なく見

にとっては車 3り手が取引前に知っている2つて取引が行われます。 出てくるとなると、 \dot{o} 価 20 万 40万円、 買い手だけ 万円です

買情い報 7 あ り、市場は縮小していきます。 いる、これは逆選択の問題で 手は不利になるようになっ によって、情報を持たない

逆選択 の解決法

3

被る例を紹介しました。 報険 報の非対称性に 関会社や中古恵 の情報)を持っていない側の多くの企業は、相手の情報(顧 称性によって不利益を甲古車の買い手が、悖地選択の状況では、促 情保 を

ら選ばせること」で情報つかの選択肢を提示し、持っている相手に対して 出 ーニング」という方法です。 8 立 の解決法のひとつが「スクリこのような状況を改善するた かの選択肢を提示し、そこかいている相手に対して「いくスクリーニングでは、情報を 場になります。 します。 報 私を引き 0) 例

例①面 接におけ

す。 かの を か低いのか分かりません。の中で、どの人が能力が高いす。面接しているものの応募 募集することに 企業が新たに従 い新たに従業員 が高いの

・ 固定合・生 できます。 見極めることができます。 見極めることができます。 見極めることができます。 し質問 固定給:業績にかかわらず

で提供することで、

般読者に

定額 業績給:固定給 +業績に応じ

て金額が変化

プを知ることができます。 と考え、応募者の 業績給」を選ぶのでは、能力の高い応募者で、 選択からタイ しばない、 かば

例2 価格差別

① 映画館の入場料 安く売るという方法で れば買っても良いという人にはう人には高い価格で売り、安け価格を別は、高い価格でも買 ついて見ていきましょう。的な事例である「価格差別」に次に、スクリーニングの典型 価格差別は、 高い価格で 点です。

> す うます。 間

版社としては、その作家のファて低価格で販売されます。出 れ、 一行 しばらくして文庫本とし 本として高価 は多くの場 で出版され、最初は

(3) 利潤を高めます。 は低価格で提供する 復チケットは高く、平日のみ週末を挟む観光客向けの往)航空運賃の期間割引 安く設定します。 のチケットはビジネス向きに

例題 これはスクリーニング?

しょう。 該当するかどうかを考えてみま 次 の事例はスクリーニングに

口 売る J R の 缶 7 -ヒーをおまけな 付 きで

い市口 場の は商は ずれもスクリーニングが機能 スメロンより高いマスクメロンの いる 品に選択肢がない、ハは、情報の非対称性がなく、 動きによるもの。よって、 けではありません。 方 が アン デ

頁図 中に毎月支払った給与や賞 (以下 「 まず、 年 に示します。 末 小調整 「給与等」)と、天引き 社員に対し 近の基本: 的 て令和7 な流 n を 与 年 次 「変更がありますのでれる年1月以後の源泉の基礎控除や給与所得要件の水の制設が行われていまする見直し、特定親族の基礎控除や給与所得の水の水の水のが、特定親族のように、特定親族のように、今年も年末調整の味 てきました。 1 ント を確 認 しま ず。



された各

種

申

告

書

0)

内

容

を基

所得控除の額(下表1

·参照)

を給

計算した後、

与所

得控除

後

社員から提出

出金

た社

会保

険

料

P

源

冰泉徴収

税

額

を

計します。

を税年 祝額を比 行 11 ・ます。 枕額と1 通不足ぎ

見直し 基礎控:

除

給与

所

得

控

除

0)

2額の精い源泉徴

と課税 をにて課乗年年税 算 収 年調所得税額に102・1%年調所得税額を算出し、さら税所得金額に所得税率を乗じ課税所得金額を計算します。 じて年調年税額を計算し ま

りな基とせ0階超 基礎控除額が改正されました。とおり、合計所得金額に応じてせんでした。これが次頁表2の0万円超の場合は適用がありま 額 お機大 的に控除 すれ、の非 で、日本 0 万 0 除の改正に伴い、共で、ご注意ください居住者は控除額が異 時額が減少し、
り万円以下の場 円 は 0 で、 万円 従 来、 $\frac{2}{4}$ 以 · の 場 下 00 計 2 合 5 は 0 場所 扶い異 万合得 0段円は金

年

末

調

整

0)

流

表 1 所得控除の種類と年末調整の可否

所得控除	可否	控 除 額	
社会保険料控除	0	支払った又は給与から控除された社会保険料の合計額	
小規模企業共済等掛金控除	0	掛金の合計額	
生命保険料控除	0	① 一 般:旧契約は最高5万円、新契約は最高4万円 ② 個人年金:旧契約は最高5万円、新契約は最高4万円 ③ 介護医療:最高4万円 ※①と②について、旧契約と新契約の両方がある場合の控除額は、最高4万円ですが、旧契約分のみで計算した場合の控除額の方が大きい場合は、旧契約分のみで適用(最高5万円)を受けることができます。	
地震保険料控除	0	地 震:最高5万円 旧長期損害:最高1万5千円 合計で最高5万円	
寡婦控除	0	27 万円	
ひとり親控除	0	35 万円	
勤労学生控除	0	27 万円	
障害者控除	0	障害者 1 人につき 27 万円 特別障害者 1 人につき 40 万円 同居特別障害者の場合は 75 万円	
配偶者控除	0	一般の控除対象配偶者:最高 38 万円 老人控除対象配偶者:最高 48 万円	
配偶者特別控除	0	最高 38 万円	
扶養控除	0	(1) 一般の控除対象扶養親族 38 万円 (H22.1.1 以前生まれで、下記(2)、(3)に該当しない人) (2) 特定扶養親族 63 万円 (H15.1.2 ~ H19.1.1 生まれ) (3) 老人扶養親族 同居老親等以外: 48 万円 (S31.1.1 以前生まれ) 同居老親等 : 58 万円	
特定親族特別控除	0	最高 63 万円 (表 3 参照)	
基礎控除	0	最高 95 万円 (表 2 参照)	
雑損控除/医療費控除	×	_	
寄附金控除	×	注 ふるさと納税の場合、ワンストップ特例制度 有	

12 月号 —— 4

図 年末調整の流れ

- 給与・社会保険料・徴収税額の集計
- 給与所得控除後の給与等の金額の計算 1
- (3) 課税給与所得金額の計算
- (4) 年調所得税額の計算
- (5) 年調年税額の計算
- 過不足額の精算

い 色 族 い 58 満 を

ず。

ただ

みし

給配の以

偶場

を

含

る 従 子

及

白 7

専

と者とし

過納額の還付 ・不足額の徴収

はい万の一特

超

1

2

 $\overline{3}$

万

こ円

業の者合の金23と

従払青親をが未計

支やの人額歳生

円親に

族

合

計

所

〒得

する

で、年と

19

歳居

以住

上者

齢はた。

各種申告書の受理と内容確認

- (1) 扶養控除等(異動)申告書
- 基礎控除申告書
- (3) 配偶者控除等申告書
- 特定親族特別控除申告書
- 所得金額調整控除申告書 (5)
- (6) 保険料控除申告書
- (特定增改築等) 住宅借入

金等特別控除申告書

て勤特親親 給整末引低 き保給い労別の族 の整 Ŀ. ま 学 控 生 • 障与 額所す生除計同 のたでげ 進 らが得のののを一 8 金めは る 額の n 55 控 で、 所 対一生 の給改ま 万除 得 表与止した。 表与正し 円に 要 す配 注 からい 意 なに得の \$ る子者 文 改配・ り基控 一 今 65 7 で発生の方は、 ŧ 正偶配 3 い後末の円 す さ 者 偶 11 ての調年に最 (° 1

 $(2)\sim(5)i$ 1枚の用紙です

が和 親 7 族 特 別 のを税 有制 除 改 0) る正 創 で、 設

かは住

0)

居

住 親

者

所 す

得

金場

額合

等に居

泉

対

象

親

族

定

その

定

親

族

1人

9

き、

定

計所

金

額

13

創を応そ

7

最

高 親

定万の合

(下表3

照

し特63族

族

特

別

控

除

が

特定親生験するな 設 控 じ 0) 5

表 2 令和7・8年分の基礎控除額

合計所得金額		基礎控除額
	132万円以下	95万円
132万円超	336万円以下	88万円
336万円超	489万円以下	68万円
489万円超	655万円以下	63万円
655万円超	2,350万円以下	58万円
2,350万円超	2,400万円以下	48万円
2,400万円超	2,450万円以下	32万円
2,450万円超	2,500万円以下	16万円
2,500万円超		0円(適用なし)

注 1年間に支払うべきことが確定した給与の総額が2,000 万円を超える人は、年末調整の対象ではありません。

た親除伴たを申。族等い。記集 記告令 令 特載書和 を申 和 記告令定 すに 7 8 和親 á は年 年 す に 8 族 分 1 年別に るは年特 ま 月 こ、分別 分別 と源以控 除 で 以 な対 0) 後 とさ 泉後除 っ象扶 0) 控ののて 扶 養 事 れ除扶創い養 控 務

ま親除

し族等

に対 下親者 な象の族 で場の除 n (はなく、)合計所()合計所() 定得 親金 下 養族額 同 控特が じ。 除 別 58 の控万 ま 対除円 象の以

7

ŋ

は ① し象控に

特定親族特別控除額 表3

特定親族の合計所得金額		特定親族特別控除額
58万円超	85万円以下	63万円
85万円超	90万円以下	61万円
90万円超	95万円以下	51万円
95万円超	100万円以下	41万円
100万円超	105万円以下	31万円
105万円超	110万円以下	21万円
110万円超	115万円以下	11万円
115万円超	120万円以下	6万円
120万円超	123万円以下	3万円

さ 額い1 て目れま めをは以また、 ま 使 後し 用令にた源 し和支の泉 8 払 て、 で徴 年う 収 分べ令税 源 泉 源き和額 徴 泉給8表 収徴与年が 税収に1改

額税つ月正

ま対養設

し泉数す円計ち住控 ます。 (は、人下得齢と対 す 除 人下得齢と対 0 対源をの金が生象 象泉い人額19計扶 報がは た 義 親控い が歳を養 族除まの58以一 の対すい万上に族 。ず 臼 23 す 数象 を 配扶れ超歳る又 基 偶養か1未親は 者親に0満族 に と族該0での2 算 定源の当万合う居

交通労働災害の防止



ドライバーだけでなく、 タクシーの運転業務に従事する る 業務に労働者を従事させる全 業以外で発生しています。 死亡災害の そのうち6割以上 原動機付き自 約2割を占 1 ラックやバ ために自 が 転車の運 2運輸交の者によ 移 車動 ス・ P

> ライン」(以下「ガイドライン」) 労働災害防止のため 0) 回は 要が 事業者が あります。 0) 0 取 組 を 行

> > 以

下

自

交通

事

を基に、 説します。 けて事業主が行う取り組 交通労働災害防 のガイドのガイド 此に向 を 解

ガイドラインの概

まって、 以 下 時間 関係法令、 ガイドラインは、 「改善基準告 等の改善の **動車運転** 「示」)等と相いための基準 労働 料者の労働安全衛

- 管理体验 交通 制 労 0) 働 確 災 立害 防 止 0) た め 0)
- 走行管理 適 正 一な労働時 間 等 0) 管 理
- 交通労働災害監教育の実施
- 意識の高 揚 防 止 に対 す る
- 荷主、 元請 による 配
- b 通労働災害の などの積極的な推進・ 健康管理 のです。 防 此を目 によ 的 記とする ŋ 交

自道 動路対 上及び事業場構内における 象となる交通労働災害 及び原動機付き自 は 車

> て、 れています。労使が一体となっ止に努めるものとする。」とさ ことにより、 の事示のは ています。テージーに努めるものとする。」とされています。交通労働災害の防 とにより、交通労働災害の防防止に関する措置に協力する 責務 でしょう。 業者が実施する交通労働災害 等の必要な事項を守る よる労働災害とされて 事業者だけではなく、 防止措置を進めていくとよ も示され、 ガイドラインにお 「事業者の指 ほ ます。 転者 11 か、 7

管理体制等

(1) 体制を構築するため、次のための措置を適切に宝事業者は、交通労働災管理体制の確立 理体制の 交通 労働災害防 止 次のこと 災 の ため 害 防 Ó ıĿ.

を実施します。 を定 を選任し、役割、責任、権限働災害防止に関係する管理者安全運転管理者などの交通労 安全管理者、 め、 そ れらを労働者に 運 行 管理 周

(2) ② 事 **声業者は、交通労働災害防方針の表明など** 管理者に対し必要な教育 交通労働災害防

止

安全衛 (3) 施、 した目標設定および一定期間のに達成すべき到達点を明らかに安全衛生方針の表明、一定期間 策 安全委員会等における調査 を 価、改善などを行 生 計 画を作成 的 13 する e V 計画実 ・ます。 た

安全委員会

について調査審議しま産衛生委員会等におい会権生委員会等におい 戦します。 正に関する事で いては、 委員会、 項交安

走行管 労働 理時間 等 の管理及び

① 施 時 (1) 間等の しましょう。 次の措置を講じ、 適正 管理及び走 管 行管 適 正 理 な を実動

を守り、適正な防止するため、 理を実施 よって、 時間に配慮した労働 疲労による交通労働 運転者の十分な睡眠適正な走行計画に 、改善基準告 時 災 間 八害を 0) 示

十分な睡 間 必 同の設定、宿め公要に応じ、 たがな睡眠時間の より 0) 泊 確 設短保 のいの 確拘た

(3) (2) などを実施 貸切 バ ス

するため |準」 (国 国土交替

す地点 運 転 走 転者に適切な指示の箇所などを記載点や日時、走行時、走行時に 走行時 正な 走行 記載)を作り 示をします。 始の ・作 陰を要 終成 成し、

(3) 点呼の実施など 動車を使用する場合は、その記 動車を使用する場合は、その記 のことが望ましいでしょう。 ことが望ましいでしょう。

疾病、疲労、飲酒な点呼の実施など

記にかな 録よ、運疾 ょって、報告を求め、結連転ができないおそれが **百を求め、結果を** 畑させる前に点呼 ないおそれがない 飲酒などで安全

いなど、必要な対策を取りましょる場合は、運転業務に就かせなる場合は、運転業務に就かせないと認められ睡眠不足や体調不良などで正 いる常

の事 重前 に荷役: 一量などを確 慮した十 作業 でを行 認し 0) わせる場 有 分 な休 無 運 が 想 重 選 者 搬

> 落下防止に流程過、偏荷が最過、偏荷が に備の負 貨物自動車に荷を積めていての教育を行いま え他荷荷 止に注意を要します。偏荷重、荷崩れ又は荷のる場合は、最大積載量の 切少 安全な荷は用い いましょう。 役 役作業方法 ・設備の ・設備の 八積載量の 低載して走 0

育の 実

交通法規、運転時の注意事項のほか、運転日前日の十分な睡のほか、運転日前日の十分な睡の影響、睡眠時無呼吸症候群等の影響、睡眠時無呼吸症候群等の影響、極限時間確保、飲酒による運転へ必要性に関する事項を行いましょう。 教は、 交通 育 同や指導も重要 雇入れ時等の を通労働災害 時等の 害防止の 要です。 の教育、日常の舌防止のために

意識の高揚 五 交通労働災害防止に対する

交 通 ポ **意** を ど 図 に (1) 通労働災害防止大会の開いスターの掲示、ま産の ホスター 急識の高! 交通労働災害 の揚 防止に対する の高催 制 度、 な

> 運転者の注意喚起を図りす項を示した交通安全情報項を示した交通安全情報 感じた事例。 う。 夕 (2) コグラフやドライブ・レコ交通事故発生情報、デジタル交通安全情報マップの作 注意喚起を図りましょ配布・掲示などを行い、 (ヒヤリ・ハット 交通 事故 報マップ流主意事 0) 危険 事 コー 例 を

六 慮荷 • 元 事 事業者に よる

業者と協働して次のような事 た は、 適 荷 適切で安全な運行のた交通労働災害防止を何主と運送業の元請 っため、 請 を考慮し 事 業 者 項事

- ① 過積載運行を方に取り組みましょう。
- ① 過積載運行を防止するたり 過積載運行を防止する。 2 を行うことがないようにすして、不当に不利益な取扱際に荷を運搬する事業者に
- 3 主 元 請 事 は、 改

りま

ょ

ど協 到 運 **\着時間の見直し等を行うな見行となるおそれがある場合、 はをしないようにし、無理な** としないときない 力時 し て安全運行を確保す ように、違反し、 し、無理な 一 が 高 全 11 発走

(4) 敷着時み地時間・荷 間に荷主 内 内で待機できるよに出発できない場に出発できない場の再設定をし、に出発がきない場のがある。 機できるようにす ない場合、遅延で予 は、

健 康 理

転者の健康管理が欠かせ 転者の健康診断の実施、長時 手への面接指導や労働時間 手への面接指導や労働時間 がよる他の留意点 異常気象や天災の場合の 異常気象や天災の場合の (1) 交通 労康 管 災理 健康の保短いの保証には、運

全装 の整 **週労働災害の防止#整備など、さまざま** き さまざま 0) 点 検、

人材の補強

中小企業の人材補強は、さまざまな形で 行われています。銀行をはじめ、取引先か ら採用を頼まれることもあります。そのよ うな幹部社員の補強事例は数多くあります が、その多くが成功していないのも事実で す。なぜそうなるのでしょうか?

企業が発展していくとともに、経営者は 「組織をつくる」、あるいは「組織で動くよ うにしなければ」と考えます。そして、人 材として、そのような組織経験を持つ人、 つまり大企業にいた人を求めます。しかし その結果はいつも同じで、「かつての職場 では有能に見えたのに… となります。

大企業の出身者が中小企業で力を発揮で きない最大の理由は、大企業では組織で動 いているのに対し、中小企業では組織で動 いていないところにあります。

つまり、「規模が大きくなったので、今 後は組織で動くようにしよう」というだけ の考え方ではうまくいかないのです。

では、「組織で動いていない」とは具体 的にどういうことなのでしょうか。

中小企業では、上司は社長ただ一人であ るというケースが多くあります。それまで の長い経験から、社員全員が「社長だけを 見ていればよいしと心得ているからです。 管理職や役員であっても、一般社員と同列 で社長直属の部下になっているのです。

これは、これまで直属の上司である管理 職や役員の指示どおりにしたが、あとで社 長にやり直しを命じられたという経験を何 度もしているからです。

そこに、大企業という組織で働いていた 人が入ると違和感が生じます。課長は課長 として部長は部長として、それぞれの立場 から意見を述べる仕組みが整っている職場 から来た人は、社長一人が全てを決定する 環境に戸惑ってしまうのです。

「組織で動いていこう」と考えている中 小企業経営者は先ず、自らの考えを見直す 必要があるのではないでしょうか。

い張 円安に見る 夫妻が8月、 が多く、 関投 同 <u>:</u>業の

店) です。 規模で展 インメニューとするS 料 夫妻共 理 氏が食事に誘ったのはパス (イタリアが本家) Þ 開するファス 資家・K 旅行を兼ねて来日。 イタリア人・A 日 本 0 氏 ۱۴ は 店 スタは 友人が多 1 海 フード (全国 をメ H.

まりお

しく

な

ネー。

そこで、

続 弱

強めての ると、 ら見-K 氏は海外出張の魅力的に捉えていま をしたとのことです。 さを 多くの日本の くだろうと予 れ れば、日本の物価の宍(いる中で、海外の-〜〜〜の高騰により節約売 痛感し、 その 出張の 3年後も 測してい 方が食料 S す。 度に 店 1を P円安は行に円の 、ます。 安さを で 人々か 志向 食 話 は

人ともビックリ。K氏が食事の値 K 氏 値 氏 を に 言うと二 雷

国債の保有状況

日本経済は2010年頃まで不況下にあり、 政府は景気対策として大規模緩和策(長期 国債の大量な発行)を実施。金融機関等は 当初、国債の買い入れをしてきたのですが、 今後の市場金利の上昇(債券の価格下落) を見込み低い利率の債券を手放し、経営リ スクを避ける方針に切り替えています。

結果、長期国債の保有先の金額は下図の ようになっています。

主な長期国債保有額 単位:兆円

	2013/3	2024/12	増減
国内銀行	122	31	- 92
中小企業金融機関	168	59	- 109
農林水産金融機関	26	16	- 10
保険	192	188	- 4
証券投資信託	4	16	13
年金	32	32	0
公的年金	73	63	- 10
家計	22	15	- 8
海外	36	69	33
日銀	94	559	465

作成:東短リサーチ(株)

※増減額の誤差は四捨五入によるものです。